

第5章 推進体制

1 県の関係部局との連携強化

新岡山県環境基本計画のもと、県のすべての部局で構成する「岡山県環境基本計画推進会議」により、関係部局間の連絡調整を行い、環境学習に関する施策を総合的、計画的に推進します。

2 県と各主体との連携、協力

(1) 事業者、民間団体、市町村

環境学習協働推進広場等の場を通じて環境保全活動団体等と県との連携の強化を図るとともに、各主体間のパートナーシップの推進と民間活動の支援に努めます。また、各主体相互の情報や意見の交換を通して、それぞれの取組を高めるとともに、協働で取り組む事業等の推進に努めます。

施策の策定や実施にあたっては、各主体での取組が環境保全に大きな役割を果たすことを踏まえ、適宜、県民各界各層の意見を広く聴く機会を設けます。

市町村における環境学習に係る施策の実施に当たっては、各県民局など、地域の拠点を中心として市町村との緊密な情報交換に努め、連携の強化を図ります。

地域住民の環境学習に身近で大切な役割を果たす、市町村立学校その他の学校との情報交換や交流など、連携の強化を促進します。

(2) ネットワークづくり

すべての個人、団体がそれぞれの立場で環境保全に協力して行動することが重要であることを踏まえ、必要に応じて県と事業者、民間団体等で構成されるネットワーク組織の構築に努めます。

3 国、他都道府県等との連携強化

環境省や文部科学省をはじめとする関係府省庁、さらには、中国四国地方環境事務所などの国の関係機関等との連携を緊密にし、情報の収集、交換等に努めます。

また、他の都道府県関係部局及びその環境学習・環境保全活動の拠点等との連携を強化し、情報の収集、交換等に努めます。

4 県内の関係機関等との連携

地域における多様な環境学習の機会の充実やその広がりを図るため、行政機関以外にも大学等高等教育機関や環境学習関連施設と連携、協力し、情報交換や交流を推進します。

